

令和4年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	塩尻市立洗馬児童館		
所在地	塩尻市大字洗馬2713番地1		
指定管理者名	社会福祉法人 塩尻市社会福祉協議会		
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日 (5年間のうち5年目)		
募集方法	公募	施設担当課	こども教育部 教育総務課

1 業務実績 (指定管理者)

当初計画	実 績
<p>1 児童館運営を行うに当たっての経営方針</p> <p>児童を取り巻く現状を踏まえ、健全な遊びを提供し児童の健全育成を図る。また、児童の安心・安全な居場所づくりとなるよう努力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みお楽しみゲーム大会 1回 35人 ・春休みお楽しみ会 1回 35人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止のため、実施できない行事がいくつかあった。 ・春休みお楽しみ会は縦割りグループ毎の企画により、グループ対抗でのドッジボール、個人戦の射的とビンゴゲームを楽しんだ。(41名参加) ・仲間と触れ合う中でルールを守る大切さや心と身体健康増進に向けたあそびが楽しめる毎日のあそびや生活の環境づくり (運動遊び) ドッジボール・キックベース・一輪車等 (ゲーム) ボードゲーム・カードゲーム・ラストワン・マンカラ等 (工作・手芸) 段ボール工作・キラキラ・コースター・リリアン・マフラー・ビーズストラップ・アイロンビーズ等 (自学) 毎日30分間
<p>(1)健全な遊びの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の健康増進と創造性を育む取り組み お話会 12回 360人 ・季節感のある行事の実施と地域の自然や伝承を知る取り組み 七夕会 1回 45人 クリスマス会 2回 65人 ・施設内外の高齢者との世代間交流 2回 100人 	<ul style="list-style-type: none"> ・お話会 6回 118人 ・プログラミング講座 2回 24人 ・七夕会 1回 39人 ・クリスマス会 2回 81人 ・ふれあいセンター洗馬の洗馬ふれあいデイに作品を展示 1回 50人 ・ふれあいセンター洗馬の講座参加者に、帽子のマグネットを作ってプレゼント 1回 50個
<p>(2)放課後児童クラブ事業等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労等の理由により、保護者が昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童の安心・安全な居場所づくりと健全育成のための様々な取り組みの実施 ・全児童の居場所対策として、キッズクラブ事業の実施 5人 ・特性のある講座の実施(福祉教室) 2回 50人 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との信頼関係を築きながら、安心して預けることができる児童館づくりに努めた。 相談業務 延60件 ・キッズクラブ登録児童 4人 ・小学生向けに、社協の特性を活かした福祉教室を実施し、平和に対する関心を深めたり、相手を思いやる気持ちの大切さを学んだ。 2回 34人

<p>(3) 保護者や地域への関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会組織支援と地域力活用の事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態発生時に備え、保護者に迅速な連絡や対応で、H&Sでの配信ができるようにした。
<p>(4) 危機管理、安全対策に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室、防犯指導等の実施 3回 100人 ・防犯・防災・地震対策のための避難訓練の実施 2回 80人 	<p>外部講師にお願いすることは新型コロナ感染予防の為実施できなかったが、職員が講師となり学校から児童館まで、注意が必要な場所の説明等をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 2回 47人 ・不審者対応訓練 1回 36人
<p>2 利用児童に対する配慮、サービス</p> <p>(1) 児童の心身の状態を把握し、健康に留意しながら、安心・安全に利用ができるように配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身状態の把握 ・虐待等の早期発見 	<ul style="list-style-type: none"> ・検温 下校時毎日1回 ・感染症対応マニュアルに沿って感染予防に努めた。 ・子どもの心身状態に変化がある時は、速やかに保護者や学校に連絡し、適切に対応した。
<p>(2) 利用児童の満足度を高めるための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達期の子どもの成功体験や自己実現に配慮した取り組み ・利用者の家族や地域のニーズの把握 ・利用児童や保護者の声を聴く意見箱の設置 ・苦情や要望、意見への対応 ・児童館連絡会において、情報交換を行い、ニーズを共有する。 厚生員会 月1回 定例会 月1回 館長・厚生員職員会 週1回 パート職員を含めた職員会 月1回 ・保護者との信頼関係の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活や活動を通して、集団の中で異年齢の関わりを大切にし、共に成長できるように支援した。 ・興味や関心のあることを更に高められる自学に活用できる図書の購入等、環境づくりをした。 ・保護者向けにアンケートを実施し、いただいた要望や意見を検討し、児童館運営に生かした。 ・苦情には迅速に対応し、問題点は職員間で共有し、改善に努めた。 <p>厚生員会 月1回 定例会 月1回 館長・厚生員職員会 週1回 パート職員を含めた職員会 月1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの様子を保護者の迎えの時に日々伝えることで、保護者が安心して子育てと仕事ができるように支援した。
<p>(3) 地域に密着した施設であるための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した子育て支援の拠点として地域住民に信頼される施設となるように努力する。 ・地域に定着した児童館として公民館主催行事への協力と参加 1回 20人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンター洗馬主催ふれあいデーへの参加 児童の作品展示（55人）とけん玉等体験参加（5人） ・お元氣食堂への参加 1回 5人 ・洗馬地区文化祭への作品展示 55人 ・公民館主催書き初め会への参加 1回 8人
<p>(4) 世代間交流に関する事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンター洗馬の講座受講者との交流。 2回 60人 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の作品をふれあいセンター洗馬のギャラリーに展示し、地域の子どもの存在に関心と親しみを持っていたく。 1回 55人 ・ふれあいセンター洗馬の生きがい講座の受講者との手作り作品のプレゼント交換 1回 50個
<p>(5) 個人情報保護について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会の規定に基づく個人情報保護を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関する書類は鍵のかかる場所での管理を徹底した。

<p>3 関係機関との連携</p> <p>(1)学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の先生方との情報共有 ・夏休み期間中校長先生はじめ、担任の先生方の児童館訪問(一人1回) <p>(2)子どもに関わる施設や機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が子どもを育む機能に着眼した、地域全体で子育てや親支援ができる体制の構築 <p>学校運営協議会・地域運営協議会・洗馬地区育成会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブでの生活の流れや活動の様子について、情報交換ができた。 ・夏休み中の校長先生をはじめ担任の先生方の児童館訪問 10人 ・学年だよりと児童館だよりをその都度交換し、調整や連携を図ることができた。 ・児童館職員が児童への対応の相談に随時学校を訪問し、授業参観や校長先生、教頭先生、担任の先生と懇談を行った。 教頭先生との懇談 7回 <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会(4回)、地域運営協議会(2回)、育成会(1回)に参加し、洗馬地区が目指す望ましい子どもの成長について情報交換することができた。 ・民生児童委員との情報共有を2回行った。
--	---

事業計画の内容、適格性及び実現性

当初計画	実績
<p>(1) 利用者の増加を図るための具体的な手法及び期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民タイムス、月刊誌イクジイへの掲載 【内容】 ・ふれあいセンター洗馬ギャラリーへの児童工作作品展示 50人 ・ビーズストラップ製作、マフラー作り、段ボール工作等 ・つどいの広場イベント 6回 親子21組
<p>(2) サービス向上を図るための具体的な手法、効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある講座の実施 ・ボランティアの受入れ 2回 5人 ・職員の職場外、職場内研修の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・西部中ボランティア委員会との直接の交流は実施できなかったが、委員会からプランターの鉢植えのプレゼントをいただいた。 ・普通救命研修(AED含む)、放課後支援員研修(一人)、工作研修(6回)、他児童館の見学研修(3回)

2 施設の利用状況(指定管理者)

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
開館日数	285日	293日	285日	102.8%
施設利用者数 合計	9,420人	8,226人	8,333人	98.7%
児童館	300人	204人	108人	188.9%
児童クラブ	9,000人	7,850人	8,215人	95.6%
子育てサロン	0人	0人	0人	0.0%
あそびの広場	0人	0人	0人	0.0%
つどいの広場	20人	172人	10人	17.2%
みんなおいでよ洗馬児童館へ	100人	0人	0人	0.0%

3 利用目標の達成状況に対する評価・分析(指定管理者、施設担当課)

指定管理者の 評価・分析	新型コロナウイルス感染予防の為、児童クラブの利用を控えてくださる家庭が多く、登録児童の利用が減少している。つどいの広場や登録児童以外の児童館利用も、感染レベルが上がったことで利用できない期間があり、利用人数は目標よりかなり下回った。
施設担当の 評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日数について、新型コロナウイルス感染症による臨時休館が懸念されたが、館内消毒、換気等の対策を講じて集団感染を防止し、目標を上回る開館となった。 ・施設利用者数について、目標達成に至らないがコロナ禍の影響と認める。

4 収支状況(指定管理者)

(単位：円)

	項目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
収 入	・ 指定管理料	12,554,000	12,744,075	12,691,719	100.4%
	・ 児童館利用料	1,231,000	762,750	742,900	102.7%
	・ 雑収入	0	2,596	0	皆増
	・ 拠点区分間繰入金収入	576,000	204,050	0	皆増
	収入計 (A)	14,361,000	13,713,471	13,434,619	102.1%
支 出	・ 人件費	12,101,000	11,829,197	12,587,855	94.0%
	・ 保健衛生費	20,000	15,136	14,170	106.8%
	・ 水道光熱費	320,000	352,209	312,752	112.6%
	・ 燃料費	106,000	133,536	113,619	117.5%
	・ 消耗器具備品費	373,000	370,862	361,171	102.7%
	・ 保険料	47,000	36,000	46,380	77.6%
	・ 車両費	10,000	8,576	8,332	102.9%
	・ 諸謝金	33,000	16,000	11,000	145.5%
	・ 研修研究費	9,000	2,000	2,000	100.0%
	・ 修繕費	340,000	70,400	0	皆増
	・ 通信運搬費	124,000	122,944	137,370	89.5%
	・ 会議費	40,000	1,000	1,050	95.2%
	・ 業務委託費	483,000	482,568	482,570	100.0%
	・ 手数料	78,000	75,204	75,805	99.2%
	・ 賃借料	164,000	168,058	167,706	100.2%
	・ 保守料	230,000	207,900	207,900	100.0%
	・ 雑支出 (退職年金事務費)	16,000	63,494	11,723	541.6%
	・ 器具及び備品取得	0	204,050	0	皆増
	・ 退職手当、年金共済掛け金	277,000	115,584	322,084	35.9%
	・ 事務経費	0	1,004,320	1,004,320	100.0%
	支出計 (B)	14,771,000	15,279,038	15,867,807	96.3%
	収支 (A) - (B)	△ 410,000	△ 1,565,567	△ 2,433,188	

5 財務状況を示す指標（指定管理者）

指 標	当年度	前年度
自己資本比率（資本/資産×100）	84.1%	84.6%
負債比率（（流動負債+固定負債）/資本×100）	18.9%	18.2%
固定比率（固定資産/資本×100）	92.8%	95.3%
流動比率（流動資産/流動負債×100）	562.5%	506.4%
総資産経常比率（経常利益/総資産×100）	1.2%	1.6%

6 職員の配置状況（指定管理者）

当初配置計画	配置実績
館長 1（嘱託） 児童館職員 5（準正規2，パート3）	館長 1（嘱託） 児童館職員 7（準正規1，嘱託1，パート5）

7 自主事業の状況（指定管理者）

当初計画	実 績
みんなおいでよ洗馬児童館へ 1回 100人	新型コロナウイルス感染予防の為実施できなかった。

8 評価（指定管理者、施設担当課）

評価点は5段階としており、仕様書・事業計画等に対する達成度から判断します。

例えば、計画どおりの達成度であれば評価点は「3」となります。

評価項目の性質で、付けることができる評価点が制限されている項目があります。

評価点	達成度
5	120 % 以上
4	101 ~ 119 %
3	81 ~ 100 %
2	61 ~ 80 %
1	0 ~ 60 %

(1) 実施体制に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
施設運営状況	1	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	2	施設の目的が十分機能しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	3	施設の利用者数や稼働率は適正か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
危機管理体制	4	避難経路が適切に確保されている等、利用者の安全が確保されているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	5	危機管理に関するマニュアル等が整備され定期的に訓練等を行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	6	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
職員体制	7	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	8	スタッフのシフトは適正であるか(労働基準法を遵守しているか)	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	9	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
記録・情報管理体制	10	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	11	協定書等で定められた事業計画書・報告書等を提出しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	12	情報公開に関する規定が整備されているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	13	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	14	個人情報保護に関する規定が整備されているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	15	個人情報等の管理は適切か	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	16	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
(1) 評価点合計 (16項目)			48					48				

(2) 収支等の評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
経理状況	17	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	18	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	19	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	20	利用料収入などの現金管理等が適切に実施されているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
収支状況	21	事業収支は妥当か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	22	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	23	計画どおりに経費節減の取り組みを行い、その効果があったか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	24	計画以外に経費節減に向けた取り組みを行い、その効果があったか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
(2) 評価点合計 (8項目)			24					24				

(3) サービス等の内容や水準に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
利用者へのサービスの状況	25	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	26	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	27	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当か	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	28	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	29	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	30	施設のホームページは効果的に運用されているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	31	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができていますか	1	2	③	4	5	1	2	3	④	5
事業の実施状況	32	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	33	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	34	各事業への参加や施設利用促進に向けた取り組みを積極的に行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
維持管理状況	35	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	36	施設や設備の点検・管理を適切に行い、履歴を適切に整理・保管しているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	37	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	38	市と指定管理者の備品が明確に区別されており、台帳により適切に管理されているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	39	外部委託内容は事前に市の承認を受けており、委託先に協定書等を遵守させているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	40	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	(3) 評価点合計 (16項目)			50					49			

※No.39は外部委託がある場合のみ評価する。

(評価点の総計)

評価点総計 (満点164点)	指定管理者	122点	74.4%	施設担当課	121点	73.8%
-------------------	-------	------	-------	-------	------	-------

8 (総括) 評価に対する考え方 (指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価項目No.とその評価点を付けた理由			
	No.	指定管理者	No.	施設担当課
(1) 実施体制	2	民生児童委員や小学校、家庭支援課等との連携を取り合い、保護者や子育て中の家庭への支援を心掛けている。	3	コロナ禍で利用者数が減少しているが、開館日数は利用目標を上回っている。
	4	ふれあいセンター洗馬との合同避難訓練や、児童館独自の訓練を実施し、安全を確保できている。	5	広丘小学校への不審者侵入及び傷害事件の発生を踏まえて、不審者対応訓練の実施を指示したところ、同訓練を含めて、年3回、避難訓練を実施していることを確認した。
	7	子どもの日常の様子を共有し合うためのパートを含めた職員間の話し合いを必要に応じて行い、児童の育成支援に努めている。	7	保育士資格を有する者を3名配置しているほか、補助員も5名配置しており適正である。
(2) 収支等の評価	19	収支計画書に即し、予算の適正な執行に努めた。	19	燃料費高騰の影響で、水道光熱費及び燃料費は当初計画を上回ったが、他の経費は当初計画の範囲内で適正と認める。
	23	定期的に窓やドアを開けるなどの換気をする等、新型コロナウイルス感染症予防と熱中症対策でのエアコン活用や、暖房使用により光熱費の節約は難しかった。	23	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環として必要な措置であったと認める。
(3) サービス等の内容や水準	28	利用者からの意見や要望は、職員間で共有・検討し、できることは速やかに対応してきた。	28	利用者アンケートの実施で要望等の把握に努めているほか、アンケート結果を書面により保護者に報告し、サービス向上に努めている。
	33	福祉教室やふれあいセンター洗馬の利用者との交流は、コロナ禍で可能な方法で行った。	31	直営児童館では取組がされていないが、洗馬児童館では玄関正面に児童館、児童クラブ及び放課後キッズクラブの利用案内を掲示するなど、わかり易い説明がされている。
	35	定期的な業者の清掃や点検を行うことで、衛生的で安全な施設運営に努めている。	35	洗馬児童館は、建築から14年程度経過するが、施設内が清潔に保たれている。

9 総合評価（指定管理者、施設担当課）

指定管理者	<p>■自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ・キッズクラブを利用する子どもたちにとっては家庭と学校を繋ぐ場所であり、安心・安全に生活できる居場所となることを目指してきた。 ・保護者の相談には、小学校や家庭支援課へのつなぎ役として連携を取ることもできた。
	<p>■今後の改善策（短期的に対応可能なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防の為、利用拡大には難しい面があるが、感染症予防対策を十分行い、利用者の健康に細心の注意を払い、子ども一人ひとりの豊かな成長に向け、保護者や小学校との連携を更に深めていく。
	<p>■今後の改善策（長期的に取り組むことで課題解決を図るもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域関係機関と協力しながら、未就園の子どもを持つ家庭が求めている子育て支援について情報を得て、ニーズに応える取り組みをし、連携を更に深めて地域に根差した児童館としての役割を果たしていく。
	<p>令和4年度は、それ以前にも増して新型コロナウイルス感染症が猛威を奮った年であり、市内の小中学校では学級閉鎖等が相次いだほか、直営児童館の一部では職員が感染し、臨時休館を余儀なくされた。洗馬児童館においては、コロナ禍の影響で利用料収入が減少するなど、厳しい児童館運営となったが、万全の感染防止対策を講じて臨時休館等をする事なく、適切に児童館運営を行った。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じつつ、市民サービスの向上と経費削減に努めていただきたい。</p>
施設担当課	